

# 「動き」の理解が展く世界

## - 保育者の専門性を証す賢いからだ -

A New Horizon Opened up through Understanding of Human Bodily Movement

大貫秀明・高橋系子

キーワード：保育者の専門性 動きの「翻訳」 賢いからだ

はじめに

「保育園落ちた日本死ね！」

この衝撃的なフレーズがわれわれ多くの耳目に届いたのは2016年であった。それはあるプラットフォームに投稿された匿名のブログにて謳われたものであり、ありがちなことだが、目先が利き、己の名をあげることにとりわけ熱心な国会議員のひとりによってそのフレーズは議会で取り上げられ、そこにジャーナリズム、マスメディアの関心も加わり、それを機に保育問題は一気に社会的関心事に位置づけられた。保育環境を取り巻く諸問題の存在は特定の年齢層にかぎることなく、にわかにこの国の社会において前景化し同時に広く共有されることとなった。

ふり返るに、国連の「女子差別撤廃条約」という外圧を借りながら、この国の経済界の強い反対を押し切って誕生した「男女雇用機会均等法」(1985年)が制定されて36年が過ぎたいま、女性の社会進出、とりわけ小さなお子さんをもつ女性たちの動向には目を見張るものがある。そうした背景を先のフレーズは訴求の核にもっている。うっかりするとこの国が抱える広汎、かつ難渋な課題といえるジェンダー問題に突き進んでしまうが、ここは保育に係る問題が、じつはそうした保育を超えた大きな問題に通ずることを十全認識したうえで本稿では保育問題そのものに焦点をあてたい。

この国の保育の世界における昨今の動静としては、つよい社会的要請もありここ数年はその環境整備に積極的な動きが見られたといえる。そのあたりを縮約すると、待機児童問題の解消に向け、幼稚園(文部科学省所管)、保育所(厚生労働省所管)に加え、「認定こども園」(2006年 内閣府所管)を立

ち上げて保育の柔軟性と拡充を目指した。また、幼児教育・保育の無償化(2019年)、企業主導型を代表とする認可外保育所設置の容認範囲の拡大などがあげられる。

ただ、もの事には日向が生まれれば必然的に日陰(闇)も生じるわけで、保育の世界が抱える深刻な問題も新たに顕現化してきている。それらは、古くて新しい問題とも言え、その筆頭格が「保育者」<sup>1)</sup>の不足、またその処遇に係る問題点があげられる。そこでこの2つの問題点を重点的に扱い、その発展的打開策を考えてみることを本稿の目的とし、そこに向けた方途を示しながら後日幅広いご意見等を頂戴できることを願う次第である。なお、本稿の目的に向けた構成は以下ようになる。

まず、社会問題として取り上げられた保育の世界を俯瞰し、そこから保育者の処遇改善に向けた考えについて身体運動科学を専門とする者の立場から、また保育者(保育士)養成の立場から提言したい。その間、幼児教育・保育に携わる現場での保育者と幼児(主として3~5歳児対象)のあいだに生じる身体的な現象に対する観察とその検証、また、行為を括ることばの内実を吟味する。そのうえで、そうした諸行為の実効性・有効性の成否をにぎる鍵を保育者自身の「からだ」に集約して考えることにした。幼児のからだの動きを保育者が自身のからだで「了解する」(言説化にはやや不十分なレベルの受容、もしくは判断を「括弧に入れ」(エポケー)たうえでの理解)、そこではことばの介在の優先を抑え、保育者自身がからだで幼児の動きを「翻訳」という次元があるはずだという確信から、そうしたからだの育成・涵養こそ保育者にはマストであると考えた。そして、それこそが保育者の専門性を示しう

るものとし、その承認を求めることの末に処遇の改善が見込める余地が生まれるのではあるまいか、そうした目論見のもとに本稿の骨子を固めた。よって、翻訳できるからだほどのように育成される可能性をもつのか、またそれはどのようにして学ぶこと・教えることが可能なのか、そのあたりについても一定の紙幅をもって論考および実証の試みの経過を述べたい。そこでは身体運動学、ダンス教育に係る臨牀的な知見も織り込まれることになると考えている。

## I 社会が見つめる保育環境の現在

網をかける領域の広範性とその実状の煩瑣性から、この国の保育が置かれる現況について語ることは容易ではない。しかしながら、この「実状」に目を向けることなく本稿の目的へは向かうことは、現実を軽視し、その結果使用することばが空疎化する危惧を抱かせることから、現況についてはある程度の(再)確認は必要と考える。

2019年9月から翌年の8月にかけて月刊誌『世界』(岩波書店)において、フリージャーナリスト小林美希による「ルポ 保育園株式会社 職業としての保育2」が連載された。かなりの反響を呼んだその連載内容の趣旨は、保育園をめぐる「委託費」の運用に関するものである。「社会保障と税の一体改革」(2012)に端を発し、消費税率引き上げによる増収分の一部が保育に充てられようになり委託費に回る額もそれ以前に比べれば潤いをみせた。その委託費は、国が想定する使途として人件費81%、事業費11%、管理費8%を掲げるものの「弾力運用」もあわせて認めた結果、その使途の実態に看過できぬ瑕疵が認められる、と小林は詳細なデータを基に誌面をかりて世に問うたわけである。ここでのポイントは、いかに人件費が経営サイドによって意図的に抑えられているかについての暴露であり糾弾であった。かなり刺激的というか、むしろ過激にちかい筆致であり論調でもあったゆえか、当初関係者からの表立っての反論は出なかったものの、連載終了後には「解釈の相違」なる言説もいくつか散見された。なお、ほぼ同時期にネット上には保育者の処遇に関する記事、また保育者はエッセンシャルワー

カーか、といったコロナ禍での保育の窮状を訴える記事内容が数多く掲出され、この国の保育環境、すなわち労働市場としての保育現場の悲惨さがクローズアップされた。

ところで、給与額の低さに甘んじる保育者に向けられる世間の視線には、その専門性の確かさを訝る眼差しがどことなく混入している、そう考えさせられる向きも少なくないと推察される。言うなれば、保育の仕事はそれほど難しいものではなく、国家資格保持者といえどもそこに専門性などはにわかには認めにくい、きわめて限定的な職務であると考えた人たちは少なくないようなのだ。さて、いかがであろうか。

「保育所は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。」<sup>2)</sup>このように「保育所保育指針」の総則で保育所のミッションが謳われている。こうした生活の場の確保と、そこにおいて目指される内容からすると、確かに際立った専門性が保育者に求められることは少ないように思われてもしかたなく、穏やかに乳幼児と時を過ごし、安定と笑みを絶やすことのない実存としてのオトナであれば特段の専門的スキルなくして務まるものと思われがちである。いわゆる「寄り添い」の上手なオトナとしての保育者であることこそ、逆にそれのみが求められる要素と思われがちかもしれない。

実はこの「寄り添い」という行為にこれからの保育者のステイタスを大きく左右するであろういくつかの鍵が潜んでいるのでは、と本稿の筆者2名は着目した次第である。そのことを確かめるべく、機会をみては実際に保育の現場に足を運び、現職保育者の活躍ぶりおよび保育士養成課程在学中の学生による保育所での実習を見学させていただくこととなった。そして、うまくいく「寄り添い」とそうでない場合に生じる現象を確かめてはそこに起因する要因の実態をつかむ努力を重ねた。ここからは、そ

の経緯についての報告ならびに検証の成果について述べておくことにしたい。

## Ⅱ 保育現場のフィールドワークを基に遂行してきた研究経緯と成果

保育者は乳幼児たちと信頼関係を築くことで、保育を効果的に行うことが可能となる。保育者は対人援助職ととらえられる。患者/利用者との関わり方について様々な技法が試行錯誤されているが、特に看護の世界では「ユマニチュード」<sup>3)</sup>という一般化している患者との接し方の技法がある。コミュニケーションをスムーズにしようという意図のものである。

保育者の仕事は、乳幼児たちの成長支援を身体・心理などあらゆる方向から、楽しく安全な生活の場を保障し健康な発達を促すことにある。保育者のからだのあり方・育成に関しては西ら<sup>4)</sup>が「柔らかなからだ」を提唱し、こどもと同調するための共振の発現プロセスを探っている。草信・諏訪<sup>5)</sup>も保育者の専門性としてこどもと響き合うための保育者の身体知の必要性を述べている。前述にあるように寄り添いの可能なからだを模索するためにこれらを先行研究をもとに進めてきたが、その研究経過の発表の場を与えていただいた2018年から2020年までの舞踊学会での発表の内容を以下に示す。

### 1. 2018年舞踊学会での発表「保育者とからだ - 『寄り添えるからだ』育て -」

乳幼児との関わりや関係づくりに「共感」を基に、寄り添いを成立するための保育者のからだの在り方を考えた。場と時を乳幼児とともにする保育者は乳幼児の環境の一部でもある。そのからだはどうあるべきか。

保育者の乳幼児への寄り添い、寄り添えている状態、どのような場面・瞬間がそうであるかを探るため現場に赴き、保育者や実習生らのこどもとの関わりを観察した。流れる時の中で動き回る乳幼児たちを捉え、即時的に乳幼児が示す視線を追い、同じものを見ることができたり、同じリズムで動いたり、共に同じ遊びを楽しんだり、「同じ」「共に」といっ

たシンクロが「共感」や理解を生み出すのではないかとの仮説である。人は本来的に「ミラーリング(ミラリングとも) (無意識に他者と同様の動きを行う)の力が備わっており、同空間にいる人との共振・共鳴から同調を図ることがある。佐伯<sup>6)</sup>によれば共振から共感が生まれるとしている。また乳幼児は「指差し」として大人に見て共感してほしいものを指差す行動がある。意図的に同じ動きをし、シンクロすることで相手の興味や心持ちを理解し、共感につなげることは可能となろうとの考察にいたった。

よりタイミングのよいシンクロにいたるためには、呼吸も意識化を図ることが欠かせない。対象(乳)



写真1: 「即時的な反応」(竹早教員保育士養成所所蔵)



写真2: 「乳幼児のからだとシンクロする」  
(2018高橋撮影)



幼児の一瞬の呼吸を「盗み」、かつタイミングをはかり即時的にからだをシンクロさせていく。動きをあわせることは「共に」の世界を作り出す。そこで動こうとするタイミングを呼吸から慮る、あるいは動作中も相手の呼吸を読むことを「呼吸の盗み」とした。「呼吸の盗み」をきっかけに(乳)幼児の動きを真似しなごることは(乳)幼児のからだ・存在を認め自身の中に引き受けることにつながる。この動きのなごりを「承認的なごり」とした。

動きとともに相手のからだ・存在を自身の中に取り込み理解を示す。「呼吸の盗み」をきっかけとして、相手の動きをなごり、また真似て彼らをからだで引き受けることで乳幼児の安心・信頼を得られ、それが彼らの理解へと進展する。

このように他人のからだを自身で引き受け身体的共感を保育者自身が自身のからだに生じさせることから共感は可能になっていく。「呼吸の盗み」から始め「承認的なごり」を行い、他者性の取込みが可能になったからだに身体的共感(Kinaesthetic Empathy)が生まれ、心開かれた寄り添いが可能と

なると考えた。

## 2. 2019年舞踊学会発表「保育者とからだ - 寄り添えるからだの内実 - 」

現実の保育者志願者たちの寄り添いの現状を捉えることを目的とした。乳幼児との関係がスムーズにいく学生とそうでない学生がある。彼らの思う乳幼児に寄り添えたと思えることはどんなことなのか。保育者志願の学生らとともに、寄り添いの突破口を探るため、接触、アイコンタクトなどの心地よい関係づくりのためのからだの在り方を探った。

まずアンケートにより、保育者志願者たちが乳幼児に寄り添えたと思えた経験の可否、寄り添いに成功したり失敗した時の乳幼児たちの状況やからだの変化をたずね KJ 法で分類した。そして成功例で比較的多く行われていた「見る・目をあわす」、「触れる」の二つの行為について取り上げ授業内で練習した。その後実習やアルバイト先などの現場で機会を得られた学生が乳幼児に試みた。どちらもコミュニケーションを活性化効果的にする結果が見られ

### (1)寄り添いの経験に関するアンケート (2019年9月実施)

今までの経験の中から寄り添えたと思えたことを保育者志願者たちに2つたずねた。

- Q1. 寄り添いのためにしてみたことはありますか？
- Q2. 寄り添った後のあなたの気持ちやこどもの様子はどうでしたか？

表 1:「寄り添うためにしてみたこととその結果や反応」(2019 高橋作成)

寄り添うためにしたこと	数(人)	その結果感じたこと、反応があったこと	数(人)
一緒にいてあげる	11	信頼・安心できる存在として認めてもらった	13
一緒に遊ぶ	9	来てくれた、かけよってきてくれた	13
視線をあわす	6	心開いてくれた	7
話を聞く等相手を受け止める・受け入れる	6	距離感が縮まった	5
視線に立つ	5	うれしい	5
一緒に楽しめる物・事を示す	5	見せに来た	3
興味を示す	5	通じ合った感じ	3
タイミングを待つ・ペースを合わせる	5	心が通じあえた	3
あなたの事を気にしているのサイン	5	安心感	3
大丈夫、不安を取り除く 落ち着かす	4	ホンワカした	3
笑顔	4	興味をもたれた	2
子どもの気持ちになる	3	うちとけた	2
みとめる・ほめる	3	理解しあえた	2
全力で遊ぶ	2	達成感	2
お昼寝の時ボンボンしてあげる	2	心があたたかくなる	2
優しくからだをボンボンする、さする	2	近づけた	1

「動き」の理解が展く世界 - 保育者の専門性を証す賢いからだ -  
A New Horizon Opened up through Understanding of Human Bodily Movement

優しくからだをポンポンする、さする	2	近づけた	1
同じくらい楽しむ	1	認めてもらえた	1
楽しんでもらう	1	声をかけに来てくれた	1
心配を取り除く	1	手をつなぎにきた	1
持続・根気	1	理解してあげられた	1
子どもの世界観を壊さない	1	共有できた	1
尊重する	1	あたたかい	1
うなづいたり大きなリアクションをする	1	よかった	1
納得してもらおう	1	いきなりは縮まらない	1
横から声をかけた	1		

た。

アンケート結果①

Q1の寄り添えたと思うことは「共にその場に行われたこと」「興味を共有できたこと」「目があわせられた」「タイミング・ペースをあわせる」ことがあげられ、時や場や気持ちを共にすることが彼らの

考える「寄り添い」につながっていることがみえた。Q2のその結果や乳幼児の反応は「距離感が縮まった」「嬉しい」「認めてもらえた」など乳幼児たちから認知されることに喜びを感じ、また物理的・心理的双方の距離が縮まることで、安心感や心開いた関係の築きが出来ていくことを感じていた。

(2)こども（幼児）との関わりの契機に関するアンケート（2019年10月実施）

(1)の寄り添いの経験のアンケートに続き、保育者志願者たちの関わりの成功の可否の経験やそれに伴うこどもや保育者たちの状況やからだの変化をたずねた。

質問項目と回答は表2に示す。質問項目については「寄り添う」には「関わりを持てる」ことが第1歩であることから、保育者志願者と乳幼児とのファーストコンタクトについてたずねた。

表2: 保育専攻学生（56名）の乳幼児の寄り添いに関わる調査（2019高橋作成）

質問	学生の回答	こどもの様子
Q1. 実習中、子どもが近寄ってきてくれないなど関わりがうまくできないと思ったことはありますか。<有>の人はその時の様子を書いてください。	<有>29名 <無>27名	<有>の回答例 近寄るが離れる様子うかがっている警戒 来ちゃダメと言われた反応してくれない
Q2. 近寄ってきてくれない時、あなたはどんな気持ちになりましたか。	悲しい、 仲良くなりたい 時間が必要 焦り	
Q3. その時のあなたは自分のからだやしぐさに何か違和感を感じましたか その子どもにからだ・しぐさに何か特徴的なことを感じていましたか。	緊張 作り笑顔 どうしよう	緊張、 じっとしている/見ている からだが固くなっている
Q4. 近寄ってきてくれなかった子どもは近づいてくれましたか	Yes 22名 No 4名 未回答 3名	
Q5. 上記Q4でYesの人にうかがいます。 何をきっかけに近寄ってくれたと思いますか。 あなた自身の変化か子どもの変化か分けて考えてみてください。 またその他きっかけがあれば記入してください。	声をかけ続けた 他の子と遊んだ 笑顔を意識した その子が好きなもので遊ぶ 存在に気付いてもらえた	抱っこをねだってきた 近寄ってくれた 挨拶してくれた

Q6. 近寄ってきてくれた時どんな気持ちになりましたか。	うれしかった あたたかくなった 心開いてくれた	
Q7. その時のあなたや子どものからだの感じはどんなでしたか	あたたかい ゆるやか 開放的	あたたかい ゆるやか 落ち着いた

### アンケート結果②

子どもとのかかわりについては半数がうまくいかない経験をしていた。しかしそこであきらめずに関わりの働きかけの努力をした学生もあり、75%の学生（29名中22名）が関わり成功に転じること

ができていた。その方法は様々ではあったが、根気よく諦めずに継続したり、子どもの様子を見守りながら働きかけたり、一方で時を待つという学生もみられた。ファーストコンタクト成功の後、寄り添いに向かい、どのように人間関係を築くかが課題となる。

### (3)「見る・視野に入る」「触れる」を練習した後のこどもとの関わり

表1の結果から、身体的行為に絞って「見る、目をあわせる」ことと、「からだをさする、ポンポンする」の行動などから「触れる」の二つの動作を乳幼児とコミュニケーションをとる時や接近のきっかけづくりとして取り上げ、練習後実習で試みた。

練習内容の「見る・視野に入る」では練習相手の視野に入るタイミング(=呼吸の盗み)をはかり、視線の方向や力を試した。また、「触れる・触られる」では心地よい力加減、あるいは手の面で触るのか、指の先で触るのか、からだのどこを触るのかが違和感がないかなどを試した。

現場でその場面に出会い、捉えること自体が難しいこともあったようだが、それを試みられた学生の結果が表3のようになった。



写真3:「見る 視野に入る」練習 (写真後方学生は「触れる」の練習中) (2019 高橋撮影)

表3:「見る、触れるを練習した後現場での実践の結果」(2019 高橋作成)

「見る・視野に入る」を意識して子どもと関わった結果

子どもの反応	子どもの反応をうけた自分のからだ
聞いてくれる 目をあわせてくれる 理解を示す 笑顔がみられた 受入れてもらえた 意思伝達できた (緊張 回避的 懐疑的)	温かくなった ホットした 安心した  (緊張した)

「触れる」を意識して子どもと関わった結果

子どもの反応	子どもの反応をうけた自分のからだ
話しかけてきた 挨拶できた 笑顔になった 抱きついてきた 理解された 慰めることができた	幸せな感じ  嬉しい  (触れる距離までいくのは難しい)

添いのために感じたいこと - 」

過去2回の当該学会での発表において得られた乳幼児と保育者(他者)の関係の築きを3人の理論から確証(理論的裏付け)を得た。それらを以下に簡潔に示しておきたい。

(1) D.W. ドナルド・ウッズ・ウィニコット<sup>7)8)</sup>「母子関係論」

幼児と母をユニットとして捉え、依存に関わることに着目し、乳児期の依存の時期を分けている。生後すぐ～半年の「絶対的依存期」の母子の一体化している時期。そして次の「相対的依存期」では乳児の興味が外界に向かうにつれ身の回りのおもちゃ、人形、毛布などを肌身離さず持ち歩く。それを「移行対象」とする。遊びの中におもちゃというものを介すようになるとしている。乳幼児は母親という最も身近な存在から分離していく過程で十分に愛情をかけてもらい愛着形成され見守られながら自立に向かう。その過程に注目した理論となっている。

アンケート結果③

「見る、視野に入る」「触れる」で乳幼児の反応が得られた場合、ホッとできた安心感や嬉しさを感じていることが多く見られた。逆に乳幼児の反応がなかなか得られないような場合は緊張を感じてしまっていることもあった。実習は短期間で乳幼児たちとの関係づくりを必要とされ評価対象ともなるため、それが焦りになる場合も考えられる。

寄り添いの定義・具体的内容についての確定はないのが現状であるが、「地位や身分、職業的立場のある人間が、困難や弱者あるいは発展成長途上にある人々に対して、思いやりや配慮のある言葉を投げかけたり、行為を施すことで、心配・不安を拭い去り、心の平和を保つことの手助けをしたり、さらに一歩前へ踏み出したりすることの精神的あるいは物理的な支えになること」であろうとの考察にいたった。

3. 2020年舞踊学会発表 「保育者と身体 - 寄り



(2)V. レディ ヴァスデヴィ<sup>9)</sup>「二人称的アプローチ」<sup>10)</sup>

乳幼児が生後すぐに他者の多様な気持ちを理解し、外界に応答しているという新たな視点から論じている。彼らの身近にいる存在の関係性について、「三人称的アプローチ」は全くの他者として俯瞰的客観的に他人を眺める方法、また「一人称的アプローチ」は自己の延長・経験から同調して接する方法。レディはどちらでもなく、乳幼児たちの前述の生来の力を基に考えれば、情感を込めて接するといった「二人称的アプローチ」により、より相互の理解を深められることを提唱した。

(3)佐伯胖「共感」と「ドーナツ理論」<sup>11)</sup>

乳幼児の大人たちの動きの模倣は表層から深層へ、つまり形を追うだけのマネから意図のある行為であることをくみ取り、成長に従い他者の意図、理解へつなげられるようになるとしている。I(私)-They(外界/他者)の間に「You」(保育者)を位置づけ、外界に慣れていく成長期の幼児には欠かせない存在としている。

上記3人の理論より、乳幼児と他者(保育者)との間での関係性づくりにおいて、からだを核として関係性を構築していくことが十分可能であることがみえた。特に、言葉の発達が不十分である乳幼児は非言語コミュニケーションの手段としてのからだを核として愛着関係を築き、またからだのシンクロから信頼を生む現実があるということである。

以上の3回の連続発表から得られたことは、乳幼児との関わりを築いていく過程で、まず存在に気づいてもらうために、視野に入ることが必要だということ。学生の言葉からみられたことだが「乳幼児からの視点からは大人は大きくて壁になってしまうから」との言葉があった。そして関わりをスタートし、「寄り添い」を始められる保育者のからだは「仲良くなりたい(共感を示す/情感込みの対応=二人称アプローチ)」意思や「理解したい(あなたを知りたい)」という意思を示し、乳幼児たちから、「頼ってよい存在である」ことが認められることに

ある。そこでそれらを示すための「承認的なぞり」を行えるからだを育成する方法が課題となる。

これを実践するためには、保育者のからだは乳幼児たちを「見る」存在であり、同時に「見られている」存在でもあることの意識が必要で保育者志願者たちが、からだの意識や自分の行動に気づいていくことがベースになる。そのために今後の取り組みは特にかからだの動きの口述及び記述(Oral Movement Dictation 大貫 2015)<sup>12)</sup>のワークを保育者志願者たちに行い、現場での効果や彼らの意識の変化を探ることとしている。このあたりの詳細は「IV. 賢いからだへのアプローチ」で述べたい。

### Ⅲ 保育者の専門性とからだ

保育所が旧厚生省の所管であり、いわゆる働く親をもつこどもたちの託児施設であったという経緯をもつことからか、そこに勤務する保育者(保育士)になにか特段の専門性をもとめるということはなかったに等しいよううかがえる。ながらく保育者は「保母さん」とも呼ばれ、身内の距離感を保つことによって保護者たちから信頼を得てきた。そうした職域身分も、1999(平成11)年4月に児童福祉法が改正され、2003(平成15)年11月に施行されたことを機に「国家資格」<sup>13)</sup>となり、その変遷につれ、保育者の専門性というものは断続的にこそ問われることはあったものの、議論を重ねて確たる定義なり専門性を示す段階にはいたることはなく今日を迎えていると言ってよさそうである。

ここで、「保育者の専門性」について述べられる代表的な考え(暫定的定義)を2件ほどとりあげてみたい。まず、最初の引用は次のようなものである。

トラブルに際して保育士として表出する感情をどれだけ自己抑制できるかという課題も専門性の範疇としていることが窺われる。このように保育現場の管理職や保育士の認識としては、受容的な姿勢や立ち居振る舞い、保護者との親密性の構築等を、保育を営むうえでの基礎的な資質を保育士の専門性として認識していることを窺い知ること



ができる。組織の一員としての課題から始まり、先輩や上司からの指導や助言に対して素直であること、「使命と責任感」「協調性や協力的態度」「愛と思いやり」「乳幼児への理解」を挙げており「挨拶ができること」、「時刻を守ること」、「仕事に積極的であること」等々、社会人としての極めて基本的な課題を含めて、個人としての性格や性質・感情等に求めている。つまり、現場は「豊かなコミュニケーション力」と「ストレス耐性の強い保育士」が、「保育士の専門性」として認識されている。保育の知識や技能の習得をする背景にある人間としての本質的な能力、いわゆる「人間力」が求められているといえよう。<sup>14)</sup>

次に、保育者の専門性の核心を「環境を通した子どもの主体的な活動から学習させ」<sup>15)</sup>、その環境のなかで遊びを通してこどもの成長を育み、見守ることができることこそ当該専門性、とする判断もある。さて、敢えて言及するまでもないのかもしれないが、上述最初の引用は保育施設に既に属している関係者の考えをその基礎にもち、後者のそれは保育の養成所関係者からの声を基礎としている。専門性の捉え方についての定義なり基準が定まらない理由の根源は、上記ふたつの「立ち位置」(立脚点)の違いに依拠し、相互の主張の設定はそれぞれ至極あたりまえと肯定できる。人材を雇い入れる側としては、その人物の有用性を、また同じ人材の送り出し側としては、その教育の過程における知識・技術など比較的可変的要素を専門性として重視せざるをえないのであろうから。

本稿の筆者の軸足はいうまでもなく後者拠(寄り)であり、この先にて提案させていただく保育者(保育士)の専門性、それすなわち保育者のからだに関わり、そのからだの動きを媒介とした有効的な活用技法については現職(すでに現場で活躍する)の保育関係者も考慮対象とさせていただいている。

先述の、過去数年間の筆者たち自身による研究成果の報告でも紹介させていただいたように、幼児と向き合う場面において保育者のからだが目録たす役割は幅ひろく、そして深く、またなににも増して有効

なメディアである。そうした保育者の日々の活動の中で、幼児の内面をかれらの動きの中に感じ・「察する」、それつまり幼児の動きを保育者自身のからだで「翻訳」することの大切さを実感できるようにしたい。そこには、幼児の呼吸のありよう、視線の方向と勢い、触れてくる指先の強さ、そして沈黙(ポーズ)の保ち方などを速やかに感じとり、共感さえできる「賢いからだ」が必要であり、保育者にはそうしたからだを有してほしい。その実現には、絶え間のない「内側から経験するからだの学び」、言うなればソマティックな「一人称のからだの学び」が前提条件であると考えており、そうした経験を積んだからだなくして共感できる賢いからだ(二人称的なスタンスで対象者と向き合えるからだ)は生まれてこないと考えている。

さらにつけ加えれば、現下話題の幼児に向けた「非認知能力の涵養」、すなわち子どもたちに社会的・情動的な性格の育みを可能とするのもこうした保育者のからだあってこそ、と考えている。

以下に、上記のからだの育成を目指すための方法のうち、現段階で公表するに足り、ご批判を頂戴するにも少しは耐えられそうな手法の部分例をお示してみたい。

#### Ⅳ 賢いからだへのアプローチ 実践へ

保育の現場では表現あそび、運動あそびなどのあそびを通しての乳幼児の発達が促されており、保育者(現職・学生ともに)たちには保育技術という総称で「あそび」を乳幼児に施す内容とそれを遂行し乳幼児があそびを楽しむ技術も求められている。それには保育者の乳幼児への寄り添いが欠かせない。小川<sup>16)</sup>による図1は保育者と乳幼児の相互関係を示しているが、保育者は図上方の幼児から見られる存在である時には彼らの憧れ・モデルであり幼児には安心が生まれ、図下方の幼児を見る存在である時は援助や理解が生まれ、横軸にある場の共有の時に共鳴・共感が生じるとしている。

各矢印の上下左右でそのやりとりを遂行するのに常時寄り添いは必要となろう。そのために欠かせないのが「動きを翻訳できるからだ」と考える。本稿

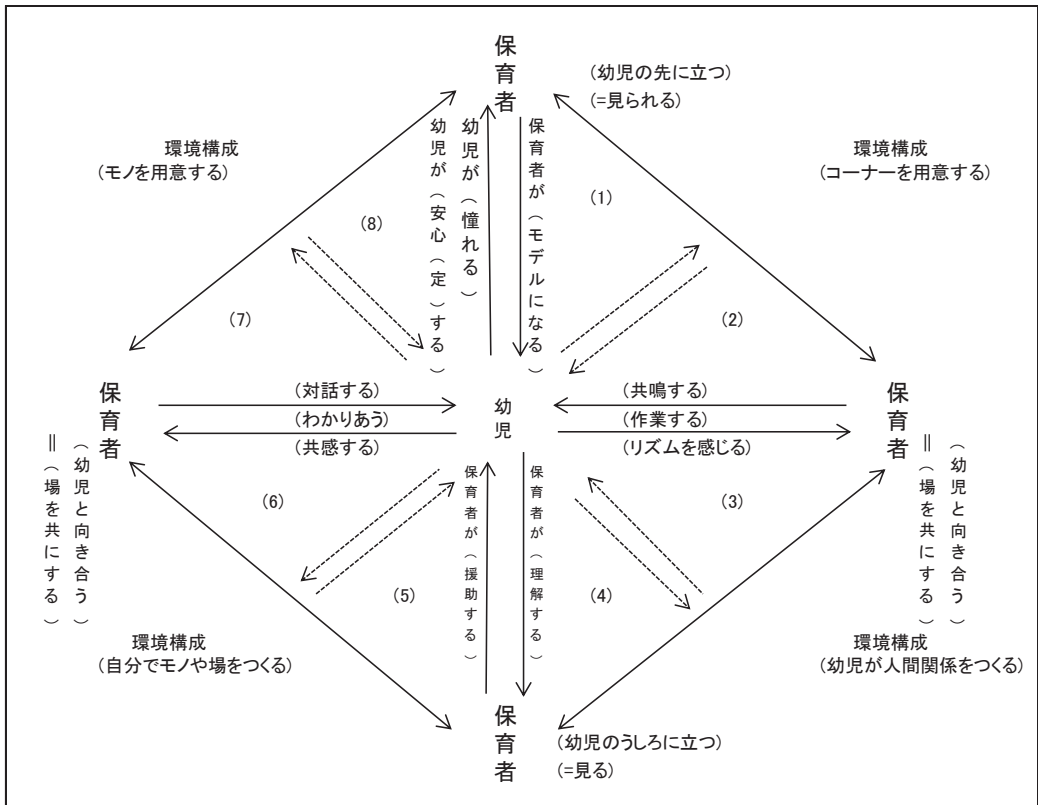


図 1: 保育者の役割を構造化した図<sup>16)</sup>

で着目している「寄り添い」はあらゆる場面を通して実現可能となる乳幼児たちと関わり方の一技法としてのからだの在り様であり、特に4～5歳の幼児の解釈を深めることのできるからだを目標とする。

方法は動きやからだの感覚を言葉に置き換えることから始める。保育者や保育者志願学生が感じ取ることさえ意識になかったようなからだの感覚(学生に訪ねてみるとからだの動き・動き方の意識をしたことがある者は殆どいない)を呼び起こすために、自身のからだの癖などから気づきを促し、次に他者である幼児たちがどのくらいの方やスピードでどこに向かい何をしようとしているのかを捉えることに挑む。それを言葉に落とし込む。目前にしている幼児をまるごと受容しかつ「翻訳」できることを可能とするからだづくりを目指したい。換言すれば、鋭敏な体性感覚を備え、他者(ここでは幼児たち)の動きを自身のからだに移し替えることができ、その

動きを自身の体性感覚をもってパラフレーズし、動きを動きのレベルでもって「了解する」ことができるからだの持ち主の育成と言える。

人のからだの動きを瞬時にとらえることは難しい。動きは無限にあるが動き方が個性にもなる。動きの観察者は見ているようで見えていなかったり、動画で見直してみると思っていた動きと異なることもある。自らの動きや動き方も無意識に動いていることが多々ある。そこで無意識に見たり行っている動きを意識の上に浮上させるために言葉に置き換えてみる。口述や記述により動きに関心を持ち、それに伴い動きを聞いたり紙面に残すことで可視化することは動きの観察力を育成できる。流れる時の中での瞬時の動きをキャッチし自らのからだに取り込んだ上で、動きの機微を感じ解釈することが幼児たちへの理解を深めることのきっかけや気づきにつながると考える。

保育の現場では実習生には実習日誌が手元にあ

る。保育所や幼稚園の日々のルーティンの流れや行事の準備の段取り、現職保育者たちからの注意や実習生の反省・課題等多様な内容が書き込まれる。実習生は実習日誌を書くことで幼児の行動や現保育者の彼らへの言葉かけの裏にある保育の意図を推察・考察し、自分の保育観や保育技術の質的向上の資料としていくことも多い。経験を言語化し、また記録して保育の内容の理解なり解釈を深めることが実習日誌のひとつの目的ともなっている。また現職保育者（保育士）は連絡帳で保護者に乳幼児の1日の様子を記述して保護者に伝えることや年度末の成長記録でもあり次年度担当者への引継ぎにもなる指導要録の記述も大事な仕事となっている。保育者の陰の仕事には記述で残す業務が多くあるのだが、一方で保育者志願者は現状スマホ世代で略語や絵文字でのやりとりが日常化しており、文章記述が苦手な実習生に対して実習日誌の書き方について実習現場からの苦情も多々耳にする。幼児のからだの言語化は

記述のための観察眼づくり、文章化の練習としても一役買っていくことになる。

さて、動きを言語化した練習の後に、2~3人のグループワークに取り組み、動く（見られる）学生と見る学生に分かれる。動く学生は単純な動きからそれに感情を籠めたり、見る側は含まれる意図を推察してみたり、逆に見る側から言葉だけを伝えられ動く練習をしてみる。例えば、「目の見えない人に動きを説明したり、動いてもらうとしたら」という場面を設定する。保育士資格は福祉施設での勤務が可能で乳幼児だけでなく身体障がい者を含めた対人援助は資格取得課程に含まれておりその実習等での応用も可能となろう。

そこで、当該技術習得の方法を次のように計画をしているところであり、コロナ禍の鎮静化とともにより多くの実践の場が保育を目指す学生たちに提供されることが待たれる。以下に技術習得の実習に係る計画案の一部をお示したい。

【目的】：自身の動きや他の人の動きへの意識を高め、他者の動きに対し、オウム返し（ミラーリング）的に動きを後追いしたり、呼吸を合わせ（呼吸の盗み）たりする行為を通して対象者の内面を動きの次元（レベル）でざっくりと掌握できるようになる。

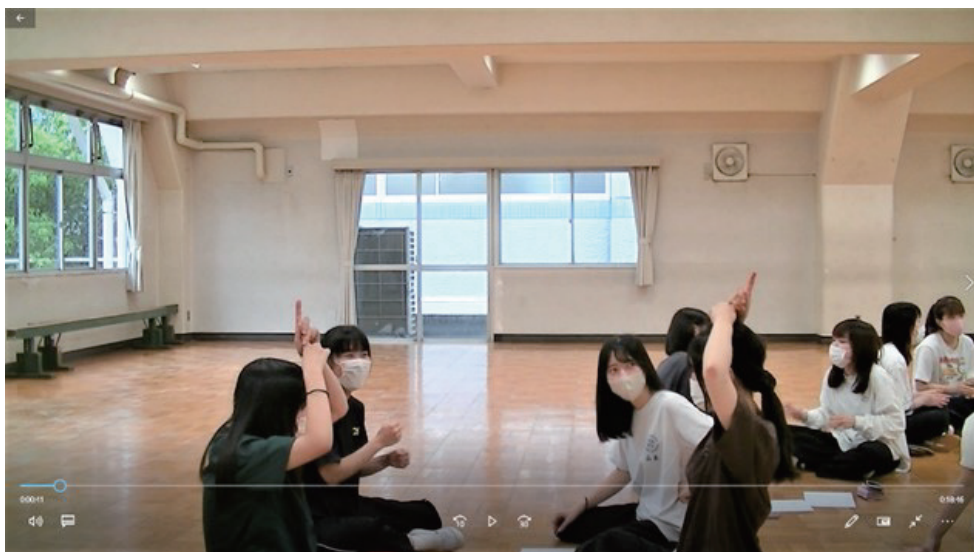



写真 4: 「他人の動きを真似してみる」(2020 高橋撮影)

表4:「翻訳できるからだづくりのための技術習得方法・手順の計画」

目的	内容	課題(実際に行うワーク)
(1) 自分やからだへの意識をもつ	ヒトのからだの動き方を知るために人体解剖学的視点から、全体的な構造や関節の動きなどを掴む	①自分の癖の有無
		②癖の部位と動かし方
(2) 他者の動きに対する知覚の鋭敏化トレーニング	他者のポーズや動き(ダンス)をことば化(口述)し、他者を自身の内に「孕む」ような感覚を培う。(Oral Movement Dictation 大貫2015)	①ポーズ(写真を提示)をからだの部位別に(頭、胴体、腕 肘/手、脚/足)言葉にしてみる。方向やサイズ・そして力加減も記入してみる。
		②ダンス(動画一部)の動きをからだの位別に(頭、胴体、腕 肘/手、脚/足)言葉にしてみる。方向やサイズ・そして力加減も記入してみる。
(3) 他者のからだの動きとその時の気持ちや意図を動きの次元(レベル)汲み取る	2~3人のグループで他者の動きを真似したり真似されたりすることから他者のからだの感覚を捉える感覚を培う。	①人の感情の種類を言葉で挙げてみる。感情のポジティブ/ネガティブで動作に違いが出てくるか例にあげる。
		②状況とその時に伴う感情をジャスチャーにしてみてもクイズにする。
		③他人の動きをマネしてみる。真似する方とされる方の気分の違いにも意識を向ける
		④1つのポーズを二つ連続させると動きになることに気づく。出題者は速さや力加減も変えてみる。相手の人は動きを真似する。一緒に動くことはどんな感じがするかも意識を向ける
		⑤動きを見て相手が動きに込めている感情を当てられるかクイズにしてみる。
		⑥動きをことばにして相手に伝える。相手の人はその通りに動いてみる。(例えば相手が目の見えない人だったらと想定して伝えてみる)

どんな形をしていますか 身体のそれぞれの部位がどちらに向けてどんな形をしているか書いてみてください。(見えなかったりわからないのは△を記入)

例



頭 顔	腕 肘		手 指		胴体		脚 膝		移動
	右	左	右	左	形	立座	右	左	方向

図2:「ポーズや動きを言葉にしてみる 表4(2)-①ワークシートの一例」(2021 高橋作成)

以上のような内容で保育者志願者たちからだへの関心を引き起こすワークを行う計画であり、実習などの機会に現場でからだから乳児たちへの理解を試みたいところである。現在のところ、新型ウィル

ス感染拡大の影響もあり、現場での実践が思うに任せず、ここに掲げた一部の実施案さえもその有効性の程度を確認できないという残念な状況にある。



## V. 検証への期待と責任 - まとめに代えて -

この国において、こどもの数の漸減傾向とは裏腹に保育への期待と需要は収束する気配がない。2000年のノーベル経済学賞の受賞者でもあるJ.J.ヘックマンがその著書『幼児教育の経済学』(2015)にて詳述する、幼児における認知能力ならびに非認知能力の獲得促進、とりわけ幼少期における非認知能力の獲得促進に資するための環境の改善の重要性、それはつまり幼児教育・保育をベースとした「肉体的・精神的健康や、根気強さ、注意深さ、意欲、自信といった社会的・情動的性質」<sup>17)</sup>を伸ばしてあげることこそ長い目で見た最良の財政投資のひとつであるとしたことはよく知られるところとなっている。(ヘックマンの主張に対する異論の存在を十全承知したうえで)そうした学問的裏付けに勇気づけられ、また、それを追い風なり拠りどころとして保育者(保育士)を目指す若者たちも少なくないと思う。薦める進路指導の先生方にも心強い後ろ盾となっているであろうことも容易に推察できる。

さいわい求職をするにさほど難を覚えない状況下のいま、保育の現場に勇んで進むことのできる可能性は高い。しかしながら、その後の離職という辛い現実を経験する若者の数も残念ながら少なくはない。さて、その離職に行き着いてしまう理由はいったい何なのだろうか?もちろん単一の理由などが存在するわけではなさそうである。事実、じつに重層的な理由の存在が識者たちにより報告されてもいる。そうした事実をよくよく承知したうえで本稿の筆者が、本稿の趣旨に沿ったかたちで主張したい点は下記ようになる。

職種を問わずどこの世界でもニューカマー(新参者)は素手での勝負を強いられる。広く職場環境に自分を慣(馴)らし、自分の立ち位置を確認しながらの日々を我慢よく送ることになる。ましてや仕事に奉仕性を避けがたく伴う、「ヘルパー、看護師、そして教員など、いわゆる『ヒューマンサービス職』など、・・・直接に顧客に向かう奉仕(的業務)」<sup>18)</sup>の場合、より良質なサービスにはより誠実に顧客に向き合うことが要求され、また自らもそうあり

たいという気持ちも従事者にははたらきやすく、つい「働きすぎ」が過度になる傾向がみられるという。そして、その末に味わうことになるのがバーンアウト(燃えつき症候群)である。これまさに俗に言うところの「感情労働の罠」であり、「やりがい搾取」<sup>19)</sup>とも言えよう。

保育の道に進む者の多くが自信をもって提示できる専門的なスキルを身につけてもらい、そしてそれを契機に労働環境にも改善にも与し、最終的には広く社会からもリスペクトされる専門職としての保育へと変貌を遂げてほしい。そこには安易な離職は減じ、プロとしての向上心がそれに勝るとおもえるのだ。そうしたおmoiから保育者の専門性を問い直すことになり本稿執筆に着手した。もちろん、上に掲げる専門性自体の実証にはかなりの困難と時間を要すると考えざるをえないものの、決して不可能なことではないと考えている。現実的には、保育者の専門性不要論なども斯界の底流では渦巻いており、保育者に専門性・専門力が付くことにより人件費の上昇とハイリスク児童等の受け入れを強要される心配が発生するゆえ、保育者には専門性・専門力の保有・保持から距離を取らせたい向きがかなりの保育所運営関係者の間にあることも承知している。<sup>20)</sup>それでもなお、これからの保育者(保育士)には専門性、とりわけ自身のからだを基にした専門的スキルを有してほしいと願うばかりである。

幼児のからだの動きを「翻訳」するかのよう「読む」ことができるからだを有する保育者の存在。その保育者のからだは唯一無二の「翻訳器」である。そこにこそ保育者の専門性を示すスキルが埋め込まれている。そしてそのスキルから多くの幼児の非認知能力の向上を促進させる変化をみるであろう。もちろん、認知能力の促進にも寄与することは論を俟たない。

ここでの主張は何も突拍子もないことではない。そうしたからだの有効性・卓越性は、たとえばダンスの世界に窺いみることが出来る。活躍する振付けの名手たちとダンサーたちは、振りを付ける作業(作舞)の過程におき、自身のからだとダンサーのからだの間を絶えず行き来し、時に動きをとおして相手

を自身の内に「孕み」、そして動きを通じ、動きの次元で互いを理解しながら作品を形成していく。ここにはイメージとしてのことばはあるが厳格な意味伝達のためのことばは不在である。すべてはからだの基本となっていて、「雄弁なからだ」がそこにはある。そういうからだを保育・幼児教育の世界でも育て上げ、延いてはそうしたからだを活用できるはずである。おおいに期待しているところである。

すこしばかり横道に逸れるが、ここで触れておきたい、もしくは触れておくべきことがある。それは主観と客観という問題に通じるのだが、からだによる感覚などは当然ながら主観の域の最たるものである。それは容易には他者と共有できないものであり、相互に確認できるものでもない。本稿で取り扱う保育者の専門性、幼児のからだの動きを「翻訳」できるからだも主観の域を一步も出てはいない。ともすれば、その多くは「誤訳」かもしれないし、そしてその危険度も低くはない。だからこそ同僚との協働作業なり継続的な研修の機会が必要であり、各自が手元の情報を共有する機会・場を介してはじめてそこに客観性が担保されることになる。このことを関係者は片時も忘れてはならない。広くセラピーの世界ではセラピスト間の定期的ミーティングとそこでの情報の共有が業務の生命線と言われる。これからの保育関係者にはそうした分野からも学ぶべきことが多いと考える。

それにしても悩ましいのは新型コロナウイルス感染症の蔓延(コロナ禍)である。幼児教育・保育を志す者たちに教育実習の場が絶たれており、かれらに実践の場の経験を積ませてあげることが十分にはできていない。よって、本稿でその一部を紹介した「専門性に導くスキル」に係る実験も足踏みを強いられる状態となっている。今回、本誌に「研究ノート」の枠組みで投稿の希望を出させていただいた背景にはこうした外部環境の実態によるところも正直大きい。コロナ禍での実証実験の実現への危惧を覚え、十分なデータの収集と分析は無理との判断に拠るところが大きかった。諸環境の改善をひたすら待つばかりである。

註)

1. 本稿における「保育者」とは、厚生労働省の定める社会福祉施設で働ける資格保有者としての「保育士」を含め、幼稚園等において乳幼児の養護保育に携わる人たちを含めた用語として扱っている。なお、文中において「保育士」をことに意識してお読みいただきたい文脈では保育者(保育士)という表記を用いています。
2. 汐見稔幸、無藤隆監修(2020)『平成30年度施行 保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領 解説とポイント』 ミネルヴァ書房 p.4
3. イヴ・ジネストとロゼット・マレスコッチェにより1980年代に提唱された。寝たきりの人や障害のある人たちへの知覚・感情・言語による包括的コミュニケーションに基づいたケア技法。フランス国内から始まり欧州各地に普及活動支店をもつ。  
イヴ・ジネスト/ロゼット・マレスコッチェ 本田美和訳(2018)『ユマニチュード入門』 医学書院
4. 西洋子 野口晴子(2005)「保育者としての身体的感性を育てる教育I」  
『保育学研究』 第43巻2号
5. 草信和代 諏訪きぬ(2009)「現代における保育者の専門性に関する一考察 - 響き合う保育者の身体知を求めて -」  
『保育学研究』 第47巻2号
6. 佐伯胖(2017)『共感』 ミネルヴァ書房 pp.39-73
7. D.W. ウィニコット 橋本雅雄他訳(2015年)『遊ぶことと現実』岩崎学術出版社 pp.1-19
8. 中野明德(2019)「D.W. ウィニコットの情緒発達理論と精神分析」  
『別府大学大学院 紀要』
9. V. レディ 佐伯胖訳(2015)『驚くべき乳幼児の心の世界』 ミネルヴァ書房 pp.33-54
10. 「一人称、二人称、三人称」という表現は文法的な意味からは若干遊離した使用がなされている

る。V. レディ (2015) の訳者である佐伯氏の本文中の言葉をそのまま引用した。

11. 佐伯胖 (2017) 前掲書 pp.27-38
12. 大貫秀明 (2015) 『ああ、そうなんだラバンって!』私家版研究会用万覚帳
13. ここでは、補足的に以下のような指摘も考慮にいれておきたい。  
「保育士資格は、明らかに公共性の高い資格であるが『名称独占規制』の範疇には入るものの『業務独占性のない資格』である。すなわち、公共性の高い資格であるにも関わらず、保育という営み行為自体は、保育士資格がなくても保育を請け負うことのできる位置づけにある。『名称独占規制』に位置しながら「業務独占性のない資格」という観点から考察すると、他の専門職と比べ、保育士業務は、高度な専門知識を用いて行うほどの業務ではなく、どちらかという、専門的知識を持ち備えた方が良くと解釈される範疇に属しているといえる。換言すれば、保育士資格は、『資格』としての重要性よりも、一般人より専門的知識を持ち備えている事を国が証明しているともいえる。」『保育科学研究』 第8巻 (2017) p.88
14. 小笠原文孝ほか (2017) 「保育現場の視点から捉えた「保育士の専門性」議論の再考」『保育科学研究』 第8巻 p.92
15. 千葉敦志 「保育の質を考える - 健全な発達を支える保育のあり方と保育士の育成 - 」『都市問題』 (2021.4) p.22
16. 小川博久 (2000) 「保育援助論」萌文書林 p.153
17. J.J. ヘックマン 『幼児教育の経済学』古草秀子訳 (2015) 東洋経済新報社 p.11
18. 本田由紀 (2008) 『軋む社会 教育・仕事・若者の現在』 双風舎 pp.89-90
19. 本田由紀 (2008) 前掲書 p.97
20. 千葉敦史 (2021) 前掲書 p.28

#### 参考文献

近藤幹生、桑田雅治、小林美希編 (2021) 『保育の質を考える』 明石書店

本稿におきまして、ご自身が被写体として映る写真の掲載許可及び回答いただいたアンケート調査の分析結果等に関し、その公表が研究成果として予定されていることを関係の方々ならびにその方々の所属教育機関に対しても事前にお伝えしたうえで承・同意を得ていることをここに付記させていただきます。

